



# 第15回 | 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月17日（金）  
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

広島県東広島市寺家産業団地5番1号  
当社本社4階ホール「響」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

\* 駐車スペースに限りがございますので、なるべく公共交通機関及び送迎バスをご利用いただきますよう、  
お願い申し上げます。

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

議決権行使書用紙 返送期限

2022年6月16日（木）  
午後5時45分まで

<株主の皆さまへのお願い>  
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主の皆さまにおかれましては、事前に書面又は電磁的方法（インターネット）による方法にて議決権をご行使いただくことを推奨申し上げます。

ダイキョーニシカワ株式会社

証券コード：4246

# 目次

■第15回定時株主総会招集ご通知 .....	1頁
■株主総会参考書類 .....	6頁
(添付書類)	
■事業報告 .....	20頁
■連結計算書類 .....	34頁
■計算書類 .....	36頁
■監査報告書 .....	38頁

証券コード 4246  
2022年6月1日

株主各位

広島県東広島市寺家産業団地5番1号  
ダイキョーニシカワ株式会社  
代表取締役社長 内田 成明

### 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「議決権行使の方法についてのご案内」をご参照のうえで、「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月17日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 広島県東広島市寺家産業団地5番1号 当社本社4階ホール「響」
3. 目的事項

- (報告事項)
1. 第15期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第15期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

(決議事項)

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- 
- ◎ 株主でない代理人及び同伴の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません。
  - ◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daikyonishikawa.co.jp/>) に掲載させていただいておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載していません。
    - ① 事業報告の「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
    - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
    - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daikyonishikawa.co.jp/>) に掲載させていただきます。
  - ◎ 感染リスク低減及び株主様全体の公平性に配慮し、株主様へのお土産はご用意いたしておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

# 議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。6頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

## 1. 議決権の行使方法について

### 株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2022年6月17日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

### 書面による行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

**行使期限** 2022年6月16日（木曜日）午後5時45分到着

### インターネットによる行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2022年6月16日（木曜日）午後5時45分まで

詳細は、次ページ「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

## 2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

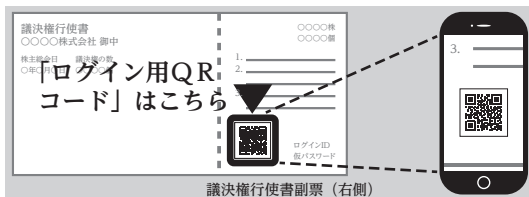
# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、2022年6月16日(木曜日)午後5時45分までに、スマートフォン又はパソコン等から当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使いただきますようお願いいたします。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## QRコードを読み取る方法

スマートフォンでQRコードを読み取っていただくことで、ログインID・パスワードの入力が不要になります。

1. 同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2回目以降のログインの際は、右記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」のご案内に従ってログインしてください。

### ■インターネットによる議決権行使の場合の注意点

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- (2) スマートフォン又はパソコン等によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- (3) スマートフォン又はパソコン等による、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株皆様のご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部(ヘルプデスク)  
☎0120-173-027(通話料無料) 受付時間 午前9時~午後9時

### ■機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

(<https://evote.tr.mufg.jp/>)

1. スマートフォン又はパソコン等から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
2. 同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。

入力後、「ログイン」をクリック

3. 「現在のパスワード」と「新しいパスワード」をそれぞれ入力してください。

入力後、「送信」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 当社第15回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

### 1. 株主の皆さまへのお願い

- ・株主総会へのご出席を予定されている株主様におかれましては、株主総会当日、体調がすぐれない場合は、出席を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の議決権行使につきましては、「議決権行使書の郵送」又は「インターネット」による方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討くださいますようお願い申し上げます。

### 2. 当社の対応について

- ・議長を含めた登壇者及び株主総会の運営スタッフは、マスク又はマウスシールドを着用させていただきます。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けをさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

### 3. ご来場される株主の皆さまへ

- ・株主総会会場におきましては、会場への入場前に検温にご協力をお願い申し上げます。また、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等のご協力をお願いいたします。
- ・検温の結果、発熱があると認められる方の会場へのご入場をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。
- ・当社ウェブサイト (<http://www.daikyonishikawa.co.jp/>) にて、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合はお知らせいたします。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元につきましては、経営の重要課題と位置づけており、安定的・継続的な配当を行うことを基本とし、業績、配当性向などを総合的に勘案していきたいと考えております。

上記の方針に基づき当期の期末配当金につきましては、当期の業績を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金15円  
配当総額 1,065,262,515円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月20日



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分が変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第13条～第14条 (省略)	第13条～第14条 (現行通り)
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)	(削除)
第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	



### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> うちだ なりあき <b>内田 成明</b> (1957年8月27日生)	1980年4月 東洋工業株式会社（現 マツダ株式会社）入社 2001年3月 同社 防府工場第2駆動系製造部長 2004年2月 オートアライアンス・インターナショナル, Inc. 代表取締役副社長 2007年4月 トーヨーエイトック株式会社 代表取締役副社長 （兼）マツダ株式会社 購買本部 副本部長 2010年4月 マツダ株式会社 執行役員 防府工場長 2015年4月 当社 副社長執行役員 2015年6月 当社 代表取締役社長（現任）  <当社における担当> 経営統括	35,900株
<b>取締役候補者とした理由</b> 内田成明氏は、代表取締役社長として、経営の監督を適切に行うとともに、取締役会で積極的に自らの意見を述べることで、当社の経営理念や経営戦略に基づき中長期的な企業価値向上に取り組んでおります。また、これらの活動実績を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材であり、かつ、迅速・果敢に経営課題を解決するとともに、透明・公正な意思決定を行う経営判断能力を有する人材であると判断し、候補者としたものです。			
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> のぐち さとる <b>野口 悟</b> (1959年4月22日生)	1982年4月 株式会社広島銀行入行 2005年4月 同行 融資第二部担当部長（兼）主任審査役 2010年4月 同行 横川支店長 2013年4月 同行 執行役員 今治支店長 委嘱 2015年4月 同行 常務執行役員 地区担当役員 2017年4月 同行 専務執行役員 地区担当役員 2018年4月 当社 副社長執行役員 2018年6月 当社 代表取締役副社長（現任）  <当社における担当> 社長補佐、内部監査室担当	16,669株
<b>取締役候補者とした理由</b> 野口悟氏は、代表取締役副社長として、代表取締役社長の補佐を適切に行うとともに、取締役会で積極的に自らの意見を述べることで、当社の経営理念や経営戦略に基づき中長期的な企業価値の向上を支援しております。また、これらの活動実績を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材であり、かつ、迅速・果敢に経営課題を解決するとともに、透明・公正な意思決定を行う経営判断能力を有する人材であると判断し、候補者としたものです。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
3	<p>再任</p> <p>ひやま としお  <b>松山 俊夫</b>  (1959年4月27日生)</p>	<p>1980年4月 大協株式会社(現 ダイキョーニシカワ株式会社) 入社  2007年4月 当社 製造本部 大和製造部長  2009年4月 当社 執行役員 製造本部 副本部長  2011年4月 DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd.  取締役社長(兼) 当社 執行役員  2012年4月 DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd.  取締役社長(兼) 当社 常務執行役員  2014年4月 当社 専務執行役員  2015年6月 当社 取締役 専務執行役員  2021年4月 当社 取締役 副社長執行役員(現任)</p> <p>&lt;当社における担当&gt;  開発本部担当、技術本部担当、R&amp;D本部担当</p>	16,958株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>松山俊夫氏は、製造部門の要職を歴任し、製造技術に通じているとともに、タイ子会社の社長を経験したこと等を通して、当社が目指すグローバル事業展開に関する豊富な経験を有し、現在は開発部門、技術部門及びR&amp;D部門を担当しており、また、当社の業務全般に精通しております。さらにこの経歴を活かして、取締役会で積極的に自らの意見を述べております。これらの活動実績を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材であり、かつ、迅速・果敢に経営課題を解決するとともに、透明・公正な意思決定を行う経営判断能力を有する人材であると判断し、候補者としたものです。</p>			
4	<p>再任</p> <p>にしきむら もとはる  <b>錦村 元治</b>  (1960年1月30日生)</p>	<p>1984年7月 大協株式会社(現 ダイキョーニシカワ株式会社) 入社  2007年4月 当社 関係会社部長  2009年4月 当社 経営本部 副本部長  2010年4月 当社 執行役員 経営本部 副本部長  2011年1月 当社 執行役員 営業本部 副本部長  2012年4月 DaikyoNishikawa Mexicana,S.A. de C.V. 取締役社長  2014年4月 DaikyoNishikawa Mexicana,S.A. de C.V. 取締役社長  (兼) 当社 常務執行役員  2016年6月 当社 取締役 専務執行役員  2017年4月 当社 取締役 専務執行役員 経営本部長  2019年4月 当社 取締役 専務執行役員  2022年4月 当社 取締役 専務執行役員 経営企画本部長(現任)</p> <p>&lt;当社における担当&gt;  購買本部担当、経営管理本部担当、経営企画本部担当</p>	16,645株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>錦村元治氏は、経営部門の要職を歴任し、経営戦略に通じているとともに、メキシコ子会社の社長を経験したこと等を通して、当社が目指すグローバル事業展開に関する豊富な経験を有し、また、当社の業務全般に精通しております。さらに、この経歴を活かして、取締役会で積極的に自らの意見を述べております。これらの活動実績を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材であり、かつ、迅速・果敢に経営課題を解決するとともに、透明・公正な意思決定を行う経営判断能力を有する人材であると判断し、候補者としたものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> わき ふかみ <b>和木 深水</b> (1958年8月4日生)	1988年2月 大協株式会社(現 ダイキョーニシカワ株式会社) 入社 2007年4月 当社 製造本部付 部長 2011年4月 当社 製造本部 副本部長 2011年8月 当社 経営本部長 2012年4月 当社 執行役員 経営管理本部長 2012年10月 当社 執行役員 経営本部長 2014年4月 当社 常務執行役員 営業本部長 2017年4月 当社 専務執行役員 購買本部長 2017年6月 当社 取締役 専務執行役員 購買本部長 2018年4月 当社 取締役 専務執行役員 (現任)  <当社における担当> 製造本部担当、品質本部担当、営業本部担当	19,125株
<b>取締役候補者とした理由</b> 和木深水氏は、製造部門の要職を歴任し、製造管理に通じているとともに、経営本部・営業本部・購買本部の本部長として経営・営業・購買戦略の立案の中核を経験したことを通して、当社が目指すグローバル事業展開に関する豊富な経験を有し、また、当社の業務全般に精通しております。さらに、この経歴を活かして、取締役会で積極的に自らの意見を述べております。これらの活動実績を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材であり、かつ、迅速・果敢に経営課題を解決するとともに、透明・公正な意思決定を行う経営判断能力を有する人材であると判断し、候補者としたものです。			
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> ほたいし みつぎ <b>畑石 光生</b> (1967年2月4日生)	1985年4月 大協株式会社(現 ダイキョーニシカワ株式会社) 入社 2010年4月 当社 製造本部 生産管理部長 2011年4月 当社 製造本部 製造管理部長 2013年10月 当社 製造本部 八本松工場長 2014年10月 当社 製造本部長 2016年4月 DaikyoNishikawa Mexicana,S.A. de C.V. 顧問 (兼) 当社 執行役員 2016年6月 DaikyoNishikawa Mexicana,S.A. de C.V. 取締役社長 (兼) 当社 執行役員 2019年4月 当社 常務執行役員 製造本部長 2022年4月 当社 専務執行役員 (現任)  <当社における担当> 製造本部担当補佐、品質本部担当補佐	16,840株
<b>取締役候補者とした理由</b> 畑石光生氏は、製造部門の要職を歴任し、製造管理に通じているとともに、メキシコ子会社の社長を経験したこと等を通して、当社が目指すグローバル事業展開に関する豊富な経験を有し、また、当社の業務全般に精通しております。これらの活動実績を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材であり、かつ、迅速・果敢に経営課題を解決するとともに、透明・公正な意思決定を行う経営判断能力を有する人材であると判断し、候補者としたものです。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px; margin-left: 10px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">独立</div> <p style="text-align: center;">むらた はるこ 村田 治子 (1968年4月18日生)</p>	<p>2011年7月 あゆみ監査法人 入所 2012年8月 公認会計士登録 2012年11月 税理士登録 2012年12月 村田治子公認会計士・税理士事務所開設・同所代表者(現任) 2017年7月 長州監査法人 社員就任(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社中電工 社外取締役(現任)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt; 村田治子公認会計士・税理士事務所 代表者 長州監査法人 社員 株式会社中電工 社外取締役</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 村田治子氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、経営修士(MBA)を取得されており、公認会計士、税理士としての豊富な知識・経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っております。これらの提言や助言を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、候補者としたものです。</p>	なし
10	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">社外</div> <p style="text-align: center;">ひろなか たけと 弘中 武都 (1966年3月11日生)</p>	<p>1988年3月 マツダ株式会社入社 2014年2月 同社 第4パワートレイン製造部長 2016年4月 マツダパワートレインマンユファクチャリング(タイランド)Co.,Ltd. 上級副社長 2018年4月 マツダパワートレインマンユファクチャリング(タイランド)Co.,Ltd. 社長(兼)CEO 2020年10月 マツダ株式会社 技術本部 副本部長 2021年4月 同社 技術本部長 2022年4月 同社 執行役員 生産技術担当、物流担当(現任)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt; マツダ株式会社 執行役員</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 弘中武都氏は、自動車業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っていたいただけと期待しております。これまでの活動を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、候補者としたものです。</p>	なし

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
11	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> おぼた ひろふみ <b>小畑 博文</b> (1950年12月29日生)	1973年 4月 中国電力株式会社入社 2005年 6月 同社 理事 エネルギー事業部門部長(経理) 2007年 6月 同社 執行役員 エネルギー事業部門部長(統括) 2008年 2月 同社 執行役員 グループ経営推進部門部長(統括) 2008年 6月 同社 常務取締役 経営企画部門長 2010年 6月 同社 常務取締役 グループ経営推進部門長 2011年 6月 同社 取締役副社長 販売事業本部長 2012年 6月 同社 取締役副社長 お客さまサービス本部長 2014年 6月 株式会社中電工 代表取締役社長 2018年 6月 同社 代表取締役会長 2021年 6月 同社 相談役(現任)  <重要な兼職の状況> 株式会社中電工 相談役	なし
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 小畑博文氏は、電力業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っていただけると期待しております。これまでの活動を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるのと同時に、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、候補者としたものです。			



- (注) 1. 出原正博氏、佐々木茂喜氏、村田治子氏、弘中武都氏及び小畑博文氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 弘中武都氏は、当社の主要な取引先であるマツダ株式会社の執行役員であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。なお、その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、社外取締役である出原正博氏、佐々木茂喜氏及び村田治子氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、本議案が承認された場合には、当社は出原正博氏、佐々木茂喜氏、村田治子氏及び小畑博文氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社と株式会社自重堂、株式会社玄海ソーイング、オタフクホールディングス株式会社、大多福食品(青島)有限公司、一般社団法人広島県観光連盟、一般社団法人国連ユニタール協会、村田治子公認会計士・税理士事務所、長州監査法人及び株式会社中電工との間には、開示すべき特別な関係はございません。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、出原正博氏、佐々木茂喜氏及び村田治子氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合には、出原正博氏、佐々木茂喜氏及び村田治子氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。また、本議案が承認された場合には、弘中武都氏及び小畑博文氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 出原正博氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって7年になります。
8. 佐々木茂喜氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年になります。
9. 村田治子氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役清宗一男氏は、本総会終結の時をもって辞任により監査役を退任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴・地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 10px;">社外</div> ふじひろ    みのる <b>藤 広 稔</b> (1965年6月15日生)	1989年4月 株式会社広島銀行入行 2006年10月 同行 法人営業部担当課長 2009年4月 同行 吉島支店長 2011年4月 同行 総合企画部 広報・地域貢献室長 2014年10月 同行 曙支店長 2016年4月 同行 法人営業部長 2020年4月 同行 執行役員 本店営業部本店長 委嘱 2022年4月 同行 常務執行役員 (現任) 2022年6月 同行 取締役 常務執行役員 (就任予定)  <重要な兼職の状況> 株式会社広島銀行 常務執行役員	なし
<b>社外監査役候補者とした理由</b> 藤広稔氏は、金融業界経営者としての高度な専門知識と豊富な経験を活かし、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を積極的に行うことで当社の監査機能の充実に貢献していただけると期待しております。また、優れた人格・見識を有し、大局的かつ専門的知見から監査を行うことができる人材と判断し、候補者としたものです。		

- (注) 1. 藤広稔氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
2. 藤広稔氏は、当社の主要な借入先である株式会社広島銀行の常務執行役員であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
3. 本議案が承認された場合には、当社は、藤広稔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。藤広稔氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 【ご参考】株主総会後の取締役会・監査役会のスキルマトリックス

氏名	当社における地位	特に期待する知見・経験							
		企業経営	グローバル 経験	企画・IT 人財開発	R&D・開発 ・技術	生産・調達 ・品質	営業 マーケティング	財務・会計	法務 リスクマネジメント
内田 成明	代表取締役社長	●	●		●	●			
野口 悟	代表取締役副社長	●					●	●	●
桧山 俊夫	取締役副社長執行役員	●	●	●	●	●			
錦村 元治	取締役専務執行役員	●	●	●				●	●
和木 深水	取締役専務執行役員			●		●	●	●	
畑石 光生	取締役専務執行役員	●	●			●			
出原 正博	社外取締役	●		●			●	●	●
佐々木 茂喜	社外取締役	●			●	●	●		●
村田 治子	社外取締役	●						●	●
弘中 武都	社外取締役	●	●		●	●			
小畑 博文	社外取締役	●		●				●	●
繁元 則彦	監査役						●	●	●
藤本 圭子	社外監査役			●					●
藤 広 稔	社外監査役	●		●			●	●	●

- (注) 1. 各取締役・各監査役に特に期待する知見・経験に●印をつけています。  
2. 上記一覧表は、取締役・監査役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> たに ひろこ <b>谷 宏子</b> (1955年7月3日生)	1982年11月 監査法人朝日会計社 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 1989年8月 公認会計士登録 2004年6月 あずさ監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 社員就任 2018年7月 谷公認会計士事務所開設 (現任) 2019年7月 長州監査法人 代表社員就任 (現任) 2020年6月 九州電力株式会社 取締役監査等委員 (現任) 2022年6月 株式会社ひろぎんホールディングス 取締役監査等委員 (就任予定)  <重要な兼職の状況> 谷公認会計士事務所、長州監査法人 代表社員 九州電力株式会社 取締役監査等委員	なし
<b>補欠社外監査役候補者とした理由</b> 谷宏子氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての財務・会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を積極的に行っていただけると期待しております。これまでの活動を通して、優れた人格・見識を有し、大局的かつ専門的知見から監査を行うことができる人材と判断し、候補者としたものです。			

- (注) 1. 谷宏子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 当社と谷公認会計士事務所、長州監査法人、九州電力株式会社及び株式会社ひろぎんホールディングスとの間には、開示すべき特別な関係はございません。  
 4. 谷宏子氏が社外監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。  
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2021年4月1日~2022年3月31日)の自動車業界を取り巻く環境は、カーボンニュートラルやSDGsをはじめとする持続可能な社会の実現に向けた取り組みや次世代の自動車開発がより一層加速する一方、世界で長期化している新型コロナウイルス感染症の影響により、海外でのロックダウンや国内での緊急事態宣言の発出に加え、世界的な半導体供給不足等により自動車メーカー各社での販売減や生産停止等による経済活動の停滞を招き、当社の事業活動にも大きな影響を及ぼすこととなりました。

このような環境の中、当社はCSR経営の強化を前面に、事業活動を通じた社会貢献活動を利益創出と双璧をなすものとして推進し、2023年度を最終年度とする中期経営計画に掲げる経営指標達成に向けた諸施策を実施してまいりました。

具体的な取り組みとしまして、研究開発領域においては外装部品での新規の樹脂化開発や内装部品での樹脂発泡成形技術を活用した軽量化によるCO2削減に向けた技術開発、内装部品における自動車内の快適性向上、熱マネジメント技術の開発、樹脂と電装デバイスの融合による先進的な操作デバイスの開発等を推進してまいりました。

ものづくり領域においては、2019年に稼働を開始した本社工場の機能を活用した全自動化ラインの実現や廃棄ゼロを目指したものづくりへの挑戦、CO2排出量の少ない塗装ラインのフル稼働等、環境面、効率面でより一段と進化した生産プロセスの導入を順次進めてまいりました。また、海外において、米国アラバマ州の新工場が生産を開始し、国内各拠点で培った生産プロセスを織り込み生産性向上と黒字化に向けた取り組みを推進しております。

経営基盤領域においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策の一環として、テレワーク勤務やWEB会議のためのインフラ環境、制度を整備し積極的な活用を推進しました。更に、サステナビリティに関する活動を推進していくための社内体制や仕組み、制度の見直しについての活動を強化し、今後、活動を体系化し日常業務化していくとともにこの活動を通じた働き方改革へ繋げてまいります。

当連結会計年度の連結業績は、販路の拡大による売上増加はありましたが、世界的な半導体供給不足と、新型コロナウイルス感染症の影響による東南アジア地域からの自動車部品調達支障等により顧客各社の生産台数が減少したことに加え、会計基準変更による影響等で、売上高は前連結会計年度と比べ33,565百万円(22.3%)減少の116,669百万円となりました。営業損益は、生産工程の効率化、投資の抑制や見直しなど、あらゆる経費の削減とコスト改善活動の実施に努めてまいりましたが、減産影響や急激な生産変動に伴う稼働ロス等に加え、米国新工場の操業準備費用の影響もあり、2,632百万円の損失(前連結会計年度は4,456百万円の営業利益)となりました。経常損失は985百万円(前連結会計年度は5,386百万円の経常利益)となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は2,085百万円(前連結会計年度は2,536百

万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等が強制適用されたことを機に、顧客から支給を受けている部品を含む売上高について、売上高から当該部品を除いたこと等により、従来の基準と比較して売上高は29,795百万円減少しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

日本では、販路の拡大による売上増加はありましたが、世界的な半導体供給不足と、新型コロナウイルス感染症の影響による東南アジア地域からの自動車部品調達支障等によって顧客各社の生産台数が減少したことに加え、会計基準変更による影響等で、売上高は前連結会計年度と比べ24,841百万円(21.4%)減少の91,147百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、減産影響や急激な生産変動に伴う稼働ロス、また開発費を増加した事等により、前連結会計年度と比べ1,369百万円(63.0%)減少の806百万円となりました。なお、顧客から支給を受けている部品を含む売上高について、売上高から当該部品を除いたことにより、従来の基準と比較して売上高は23,831百万円減少しております。

(中国・韓国)

中国・韓国では、顧客各社の生産台数は減少しましたが邦貨換算影響により、売上高は前連結会計年度と比べ458百万円(6.4%)増加の7,666百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、中国における原価低減の効果等もありましたが、減産影響により、前連結会計年度と比べ101百万円(26.4%)減少の283百万円となりました。

(アセアン)

アセアンでは、タイにおける金型売上の減少により、売上高は前連結会計年度と比べ596百万円(6.0%)減少の9,284百万円となりました。セグメント利益(営業利益)はタイにおける原価低減の効果等はありませんでしたが、金型売上の減少による減益等により、前連結会計年度と比べ220百万円(55.4%)減少の177百万円となりました。なお、顧客から支給を受けている部品を含む売上高について売上高から当該部品を除いたことにより、従来の基準と比較して売上高は260百万円減少しております。

(中米・北米)

中米・北米では、顧客各社の生産台数の減少により、売上高は前連結会計年度と比べ8,239百万円(36.0%)減少の14,622百万円となりました。セグメント損益は、メキシコにおける原価低減の効果はありませんでしたが、米国新工場の操業準備費用の影響により2,871百万円の損失(前連結会計年度は1,382百万円のセグメント利益(営業利益))となりました。なお、顧客から支給を受けている部品を含む売上高について売上高から当該部品を除いたことにより大きく変動し、従来の基準と比較して売上高は5,773百万円減少しております。

## (2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当連結会計年度中の設備投資は、新車種対応金型等及び日本の塗装設備を中心に、総額で16,313百万円実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、株式・社債等の発行による資金調達を行っておりません。なお、当社グループは外部からの借入れを行っており、当連結会計年度末の借入金の残高は40,452百万円であります。

## (4) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第12期 (2019年3月期)	第13期 (2020年3月期)	第14期 (2021年3月期)	第15期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高	184,314	182,219	150,234	116,669
経常利益又は経常損失(△)	14,836	9,500	5,386	△985
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	10,402	4,907	2,536	△2,085
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	146円82銭	69円27銭	35円75銭	△29円37銭
総資産	146,356	150,484	159,295	156,162
純資産	77,200	80,387	79,889	76,918
1株当たり純資産額	1,048円45銭	1,088円74銭	1,089円41銭	1,045円26銭

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第12期 (2019年3月期)	第13期 (2020年3月期)	第14期 (2021年3月期)	第15期 (当事業年度) (2022年3月期)
売上高	149,755	150,213	114,984	90,797
経常利益	10,190	6,623	2,859	3,278
当期純利益	7,273	3,660	1,860	2,697
1株当たり当期純利益	102円65銭	51円66銭	26円22銭	37円98銭
総資産	116,236	112,615	110,481	104,164
純資産	59,678	60,777	60,799	61,250
1株当たり純資産額	841円47銭	856円52銭	856円55銭	862円48銭



## (5) 対処すべき課題

当社グループは従来からの国内の売上高比率および特定取引先の売上依存度の高さ、計画的な人材育成、新たな生活様式に対応し社員の安全確保を目的とした働き方改革の実現に加え、SDGsやカーボンニュートラルなどのサステナビリティに関する活動の推進、パンデミック等の緊急事態におけるBCP（事業継続計画）への対応等が経営課題であると認識しており、これらの経営課題に対処すべく、2023年度を最終年度とした「中期経営計画」を策定し、その達成に向けた施策に取り組んでおります。

なお、「中期経営計画」で取り組んでいる戦略は以下のとおりであります。

### ① 顧客戦略

- 1) 顧客ニーズ把握の強化、開発提案活動の推進、戦略商品の拡販により安定受注を獲得する。
- 2) 事業拠点をフルに活用し、グローバルでの顧客対応を充実する。
- 3) 顧客の多様化、新規領域への対応検討を推進する。

### ② 商品戦略

- 1) 保有技術の更なる進化で、インパネ、外装外板部品および機能部品を軸とした、商品の価値向上を実現する。
- 2) 樹脂による新たな価値創造で、市場ニーズの変化に応える新規商品を開発する。
- 3) 車両レベルの開発をIT革新（IoT、AI）、MBD（モデルベース開発）および共創活動で推進し、開発プロセスを革新する。

### ③ もの造り戦略

- 1) 品質保証のしくみ運用を強化、推進し、市場や顧客の期待を上回る品質を実現する。
- 2) 究極の無駄を排除したものの造りに向け、部材入荷から顧客までの全体最適のもの造りを構築する。
- 3) MBDプロセスを定着しQCDを追求した製品設計、工程設計を実践する事により、もの造り革新を推進する。
- 4) 事業拠点で情報共有をタイムリーに行い、グローバルでの最適生産と最適調達を推進する。

### ④ 拠点戦略

- 1) 拠点ごとの安定収益確保を継続できる基盤を構築し、グループ内連携を強化する。
- 2) BCPに基づき早期回復のために各セグメント内の連携を強化する。

### ⑤ 経営基盤戦略

- 1) CSR経営の強化、環境対応、地域貢献を推進し、DNCブランドを確立する。
- 2) あらゆる経営プロセスで先行管理ヘシフトする。
- 3) グループメンバーひとりひとりの働きがい向上を目指し、ヒトを支える仕組みを強化する。
- 4) 新たな発想、視点、ツールを活用し働き方改革を実現する。

以上の戦略を通じて、経営課題に対処するとともに、市場ニーズを先取りする独創的、革新的な樹脂製品や新技術開発への積極的なチャレンジにより、事業拡大を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年3月31日現在)

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
デック株式会社	20百万円	100.0 %	成形金型、精密治型具の設計、製作
三伸化工株式会社	50百万円	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
関東大協株式会社	75百万円	100.0 %	住宅設備機器、自動車樹脂部品の製造、販売
エイエフティー株式会社	1,500百万円	65.0 %	自動車樹脂部品の製造、生産設備・生産治具等の開発
DNCサービス株式会社	13百万円	100.0 %	生保・損害保険代理業務、人材派遣・職業紹介事業
DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd.	1,060,000千THB	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
DMS Tech Co.,Ltd.	110,000千THB	70.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia	112,600百万IDR	50.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
帝恩汽車部件(上海)有限公司	660千USD	100.0 %	自動車部品の設計/技術サービス等
大協西川汽車部件(常熟)有限公司	7,000千USD	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
大協西川東陽汽車部件(南京)有限公司	27,500千USD	55.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
DaikyoNishikawa Korea Co.,Ltd.	55,000千KRW	100.0 %	自動車樹脂部品の設計、開発
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	455,161千MXN	* 100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
DaikyoNishikawa USA Inc.	45,268千USD	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売

(注) 1. \*は、間接所有を含む比率を表示しております。

- 2022年1月1日付で、DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.を存続会社、DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V.を消滅会社とする吸収合併を実施しました。
- 2022年4月28日付で、DaikyoNishikawa USA Inc.は15,000千USD増資を行い、資本金は60,268千USDへ増加しております。

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

自動車部品及び住宅設備機器の樹脂部品製造及び設計・開発

(8) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

名 称		所 在 地
本	社	広島県 東広島市
テ	クニカル試験センター	広島県 広島市 安佐北区
工場	本 社 工 場	広島県 東広島市
	可 部 工 場	広島県 広島市 安佐北区
	八 本 松 工 場	広島県 東広島市
	大 和 工 場	広島県 三原市
	中 関 工 場	山口県 防府市
	鶴 浜 工 場	山口県 防府市
	西 浦 工 場	山口県 防府市
	三 重 工 場	三重県 松阪市
	大 分 工 場	大分県 中津市

② 子会社

会 社 名	所 在 地
デ ッ ク 株 式 会 社	広島県 東広島市
三 伸 化 工 株 式 会 社	広島県 広島市 安佐北区
関 東 大 協 株 式 会 社	栃木県 芳賀郡 芳賀町
エ イ エ フ テ ィ ー 株 式 会 社	滋賀県 蒲生郡 竜王町
D N C サ ー ビ ス 株 式 会 社	広島県 東広島市
DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 ラヨーン県
DMS Tech Co.,Ltd.	タイ王国 サムトプラカーン県
PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia	インドネシア共和国 カラワン県
帝 恩 汽 車 部 件 ( 上 海 ) 有 限 公 司	中華人民共和国 上海市
大 協 西 川 汽 車 部 件 ( 常 熟 ) 有 限 公 司	中華人民共和国 江蘇省 常熟経済開発区
大 協 西 川 東 陽 汽 車 部 件 ( 南 京 ) 有 限 公 司	中華人民共和国 江蘇省 南京市
DaikyoNishikawa Korea Co.,Ltd.	大韓民国 京畿道 安養市
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 グアナファト州 サラマンカ市
DaikyoNishikawa USA Inc.	米国 アラバマ州

## (9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,482名 (1,175名)	68名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、( ) 内に年間平均人員数を外数で記載しております。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,763名 (706名)	78名減	41.0歳	15.4年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、( ) 内に年間平均人員数を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先及び借入額 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社 広島銀行	25,753 百万円
株式会社 三井住友銀行	5,959
株式会社 みずほ銀行	3,560
株式会社 三菱UFJ銀行	2,446
株式会社 滋賀銀行	1,875

## 2. 株式に関する事項

### (1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 236,704,000株
- ② 発行済株式の総数 73,896,400株
- ③ 当期末の株主数 25,157名
- ④ 上位10名の大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
西川ゴム工業株式会社	11,835,200 株	16.7 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,150,200	7.3
株式会社イノアックコーポレーション	3,924,600	5.5
三菱商事プラスチック株式会社	3,924,600	5.5
住友商事株式会社	3,573,680	5.0
株式会社広島銀行	3,541,800	5.0
マツダ株式会社	3,541,800	5.0
三井物産株式会社	3,222,720	4.5
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	3,028,257	4.3
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,093,400	2.9

(注) 当社は、自己株式2,878,899株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	持 株 数	交 付 対 象 者
取締役(社外取締役を除く)	20,696 株	5名

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役に関する事項（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	内 田 成 明	経営統括
代表取締役副社長	野 口 悟	社長補佐、内部監査室担当
取締役副社長執行役員	桧 山 俊 夫	開発本部担当、技術本部担当、 R & D本部担当
取締役専務執行役員	錦 村 元 治	購買本部担当、経営管理本部担当、 経営企画本部担当、 ブランディング推進室担当
取締役専務執行役員	和 木 深 水	製造本部担当、品質本部担当、営業本部担当
取 締 役	出 原 正 博	株式会社自重堂 取締役相談役 株式会社玄海ソーイング 代表取締役
取 締 役	佐々木 茂 喜	オタフクホールディングス株式会社 代表取締役社長 大多福食品（青島）有限公司 董事長 一般社団法人 広島県観光連盟 会長 一般社団法人 国連ユニタール協会 理事長
取 締 役	向 井 武 司	マツダ株式会社 専務執行役員
取 締 役	村 田 治 子	村田治子公認会計士・税理士事務所 代表者 長州監査法人 社員 株式会社中電工 社外取締役
常 勤 監 査 役	繁 元 則 彦	
監 査 役	清 宗 一 男	株式会社ひろぎんホールディングス 取締役常 務執行役員 株式会社広島銀行 取締役常務執行役員
監 査 役	藤 本 圭 子	岩元法律事務所（弁護士） 日本弁護士連合会 理事

- (注) 1. 2021年6月18日開催の第14回定時株主総会において、取締役村田治子氏、監査役藤本圭子氏が選任され、就任いたしました。
2. 出原正博氏、佐々木茂喜氏、向井武司氏及び村田治子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 清宗一男氏及び藤本圭子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、社外取締役である出原正博氏、佐々木茂喜氏及び村田治子氏、社外監査役である藤本圭子氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2022年4月1日付の取締役の役職及び担当並びに重要な兼職の異動は、下記のとおりであります。

氏名	新役職及び担当並びに重要な兼職の状況	旧役職及び担当並びに重要な兼職の状況
錦村 元治	購買本部担当、経営管理本部担当、経営企画本部担当、経営企画本部長	購買本部担当、経営管理本部担当、経営企画本部担当、ブランディング推進室担当

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	192 (13)	150 (13)	27 (一)	14 (一)	9名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	28 (7)	28 (7)	— (一)	— (一)	4名 (3名)
計 (上記のうち社外役員分)	220 (20)	178 (20)	27 (一)	14 (一)	13名 (7名)

- (注) 1. 当社の取締役は使用人兼務取締役ではありません。
2. 上記報酬等の総額には、2021年6月18日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名への支払いを含んでおります。



#### (4) 役員の報酬等の決定方針に関する事項

##### ① 役員の報酬等の額及びその算定方法の決定方針に関する事項

当社は役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を社内規程において定めており、その内容については、代表取締役社長、独立社外取締役3名及び独立社外監査役1名が構成員となる指名報酬委員会にて事前に審議し、その結果を尊重したうえで、取締役については取締役会にて、監査役については監査役会にて決定することとしております。

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、賞与及び非金銭報酬である株式報酬により構成されております。株式報酬は、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を付与することとしております。社外取締役及び監査役の報酬については、業務執行から独立した立場にあることから基本報酬のみとしております。

当社の役員の報酬等の額は、従業員給与とのバランス、経営内容等を考慮し、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、取締役については取締役会にて、監査役については、監査役会にて決定することとしております。基本報酬及び譲渡制限付株式報酬については役位毎の基準に応じて、賞与については当社の業績及び各役員の業績への寄与度等を勘案し、個々の役員報酬額を算定しております。

取締役の個人別の報酬等の額に対する種類別の報酬割合については、金銭報酬の額のウェイトを非金銭報酬の額よりも高く設定しておりますが、上位の役位及び職責ほど非金銭報酬の割合が高まる構成としております。

支給時期については、基本報酬は毎月支給し、賞与及び譲渡制限付株式報酬は一定時期に支給（割り当て）しております。

##### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会決議の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	決議内容	対象となる役員の員数
2014年1月9日 臨時株主総会	取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内とする。	9名
2014年1月9日 臨時株主総会	監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内とする。	4名
2020年6月19日 第13回定時株主総会	取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式を付与するための報酬限度額を年額100百万円以内とする。	5名

##### ③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の具体的な報酬額の決定につきましては、取締役会で承認された社内規程においてその算式を定めており、算出された個人別の具体的な金額を相互に確認する合理性はないことから、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長である内田成明及び代表取締役副社長である野口悟の2名が、社内規程に基づき算出した結果であることを確認の上決定しておりますので、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 1) 取締役出原正博氏は、株式会社自重堂の取締役相談役、株式会社玄海ソーイングの代表取締役であります。なお、当社は当該他の法人等との間に開示すべき特別の関係はありません。
  - 2) 取締役佐々木茂喜氏は、オタフクホールディングス株式会社の代表取締役社長、大多福食品（青島）有限公司の董事長、一般社団法人広島県観光連盟の会長、一般社団法人国連ユニタール協会の理事長であります。なお、当社は当該他の法人等との間に開示すべき特別の関係はありません。
  - 3) 取締役向井武司氏は、マツダ株式会社の専務執行役員であります。なお、マツダ株式会社は当社の主要な取引先であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
  - 4) 取締役村田治子氏は、村田治子公認会計士・税理士事務所の代表者、長州監査法人の社員、株式会社中電工の社外取締役であります。なお、当社は当該他の法人等との間に開示すべき特別の関係はありません。
  - 5) 監査役清宗一男氏は、株式会社ひろぎんホールディングスの取締役常務執行役員、株式会社広島銀行の取締役常務執行役員であります。なお、株式会社広島銀行は当社の主要な借入先であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。また、株式会社ひろぎんホールディングスと当社との間に開示すべき特別の関係はありません。
  - 6) 監査役藤本圭子氏は、岩元法律事務所（弁護士）、日本弁護士連合会の理事であります。なお、当社は岩元法律事務所及び日本弁護士連合会との間に開示すべき特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区分・氏名	活動状況
取締役 出原 正博	当事業年度に開催された取締役会には、21回中20回に出席し、アパレル業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
取締役 佐々木 茂喜	当事業年度に開催された取締役会には、21回中21回に出席し、食品業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
取締役 向井 武司	当事業年度に開催された取締役会には、21回中17回に出席し、自動車業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
取締役 村田 治子	2021年6月18日就任以降に開催された取締役会には、14回中14回に出席し、公認会計士及び税理士としての企業会計及び税務に関する高度な専門知識と豊富な経験を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
監査役 清宗 一男	当事業年度に開催された取締役会には、21回中21回に出席し、また監査役会には22回中22回に出席し、金融業界経営者としての高度な専門知識と豊富な経験を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
監査役 藤本 圭子	2021年6月18日就任以降に開催された取締役会には、14回中13回に出席し、また監査役会には17回中17回に出席し、弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。

## ③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区分・氏名	社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 出原 正博	<p>アパレル業界経営者として活躍されております。同氏のその豊富な経験と高い識見に基づき、独立した立場で当社取締役会の機能強化に大いに貢献頂けると判断しております。</p> <p>同氏は、取締役会において自身の経験や識見を活かし、積極的な提言を行い、当社の経営を監視・監督しました。また指名報酬委員会において、適材適所を徹底した役員人事の決定・承認プロセスを牽引しました。</p>
取締役 佐々木 茂喜	<p>食品業界経営者として活躍されております。同氏の企業経営者としての経験を活かし、独立した立場で当社取締役会の機能強化に大いに貢献頂けると判断しております。</p> <p>同氏は、取締役会において自身の経験や識見を活かし、積極的な提言を行い、当社の経営を監視・監督しました。また指名報酬委員会において、適材適所を徹底した役員人事の決定・承認プロセスを牽引しました。</p>
取締役 向井 武司	<p>自動車業界経営者として活躍されております。同氏のその豊富な経験と高い識見に基づき、当社取締役会の機能強化に大いに貢献頂けると判断しております。</p> <p>同氏は、取締役会において自身の経験や識見を活かし、積極的な提言を行い、当社の経営を監視・監督しました。</p>
取締役 村田 治子	<p>公認会計士及び税理士として活躍されております。同氏の企業会計及び税務に関する知識を活かし、独立した立場で当社取締役会の機能強化に大いに貢献頂けると判断しております。</p> <p>同氏は、取締役会において自身の経験や識見を活かし、積極的な提言を行い、当社の経営を監視・監督しました。また指名報酬委員会において、適材適所を徹底した役員人事の決定・承認プロセスを牽引しました。</p>

## (6) 会社の役員等損害賠償責任保険に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	69,316	流 動 負 債	39,067
現金及び預金	28,455	支払手形及び買掛金	22,904
受取手形	362	短期借入金	1,442
売掛金	26,064	1年内返済予定の長期借入金	4,882
契約資産	512	リース債務	2,755
電子記録債権	2,710	未払金	3,323
商品及び製品	2,575	未払費用	672
仕掛品	1,249	未払法人税等	395
原材料及び貯蔵品	3,767	契約負債	296
未収入金	1,558	賞与引当金	1,725
その他	2,073	製品保証引当金	117
貸倒引当金	△15	設備関係支払手形	99
固 定 資 産	86,845	その他	451
有形固定資産	80,432	固 定 負 債	40,176
建物及び構築物（純額）	28,168	長期借入金	34,128
機械装置及び運搬具（純額）	27,026	リース債務	2,899
工具、器具及び備品（純額）	2,716	退職給付に係る負債	2,684
土地	12,331	役員退職慰労引当金	16
リース資産（純額）	5,837	株式報酬引当金	8
建設仮勘定	4,351	資産除却負債	155
無形固定資産	799	繰延税金負債	87
投資その他の資産	5,613	その他	193
投資有価証券	2,318	負 債 合 計	79,243
繰延税金資産	466	純 資 産 の 部	
退職給付に係る資産	4	株 主 資 本	71,128
その他	2,828	資本剰余金	5,426
貸倒引当金	△3	資本剰余金	10,693
資 産 合 計	156,162	利益剰余金	59,185
		自己株式	△4,177
		その他の包括利益累計額	3,103
		その他有価証券評価差額金	△5
		為替換算調整勘定	3,119
		退職給付に係る調整累計額	△10
		非支配株主持分	2,686
		純 資 産 合 計	76,918
		負 債 純 資 産 合 計	156,162

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		116,669
売上原価		108,934
販売費及び一般管理費		7,735
営業損外収		10,368
営業外費用		△2,632
受取利息	104	
受取配当金	0	
貸倒引当金戻入額	135	
持分法による投資利益	125	
補助金収入	1,261	
為替差益	300	
その他	264	2,191
営業外費用		
支払利息	485	
その他	59	544
経常損		△985
特別利益		
環境対策引当金戻入額	249	
圧縮未決算特別勘定戻入額	997	
固定資産売却益	30	1,277
特別損失		
固定資産除売却損	45	
固定資産圧縮損	997	
災害による損失	62	
減損	95	1,201
税金等調整前当期純損失(△)		△909
法人税、住民税及び事業税	966	
法人税等調整額	308	1,274
当期純損失(△)		△2,184
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△98
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△2,085

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流動資産	流動負債
現金及び預金	支払手形
受取手形	掛金
電子記録債権	1年内返済予定の長期借入金
売掛金	リース債権
製品	未払金
仕掛品	未払法人税等
原材料及び貯蔵品	賞与引当金
前払費用	製品保証引当金
未収入金	設備関係支払手形
その他金	その他
貸倒引当金	固定負債
固定資産	長期借入金
有形固定資産	リース債権
建物	退職給付引当金
構築物	株式報酬引当金
機械及び装置	その他
車両運搬具	株主資本
工具、器具及び備品	資本
土地	資本剰余金
リース資産	資本準備金
建設仮勘定	その他資本剰余金
無形固定資産	利益剰余金
ソフトウェア	利益準備金
その他	その他利益剰余金
投資その他の資産	配当準備積立金
投資有価証券	研究開発積立金
関係会社株式	固定資産圧縮積立金
繰延税金資産	別途積立金
その他	繰越利益剰余金
貸倒引当金	自己株式
資産合計	評価・換算差額等
	その他有価証券評価差額金
	純資産合計
	負債純資産合計

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		90,797
売上原価		84,161
売上総利益		6,635
販売費及び一般管理費		5,652
営業利益		982
営業外収入		
受取利息及び受取配当金	532	
貸倒引当金戻入額	131	
為替差益	291	
受補の貸料	126	
その他収入	1,252	
営業外費用	267	2,601
支払利息	164	
貸借の費用	105	
その他	36	306
経常利益		3,278
特別利益		
環境対策引当金戻入額	249	
固定資産売却益	27	277
特別損失		
固定資産除売却損	18	18
税引前当期純利益		3,538
法人税、住民税及び事業税	276	
法人税等調整額	564	840
当期純利益		2,697

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

ダイキョーニシカワ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前田 貴史  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高山 裕三  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイキョーニシカワ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

ダイキョーニシカワ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前田 貴史  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高山 裕三  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイキョーニシカワ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

ダイキョーニシカワ株式会社 監査役会

常勤監査役	繁 元 則 彦	㊟
監査役	清 宗 一 男	㊟
監査役	藤 本 圭 子	㊟

以上



<メ モ 欄>

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

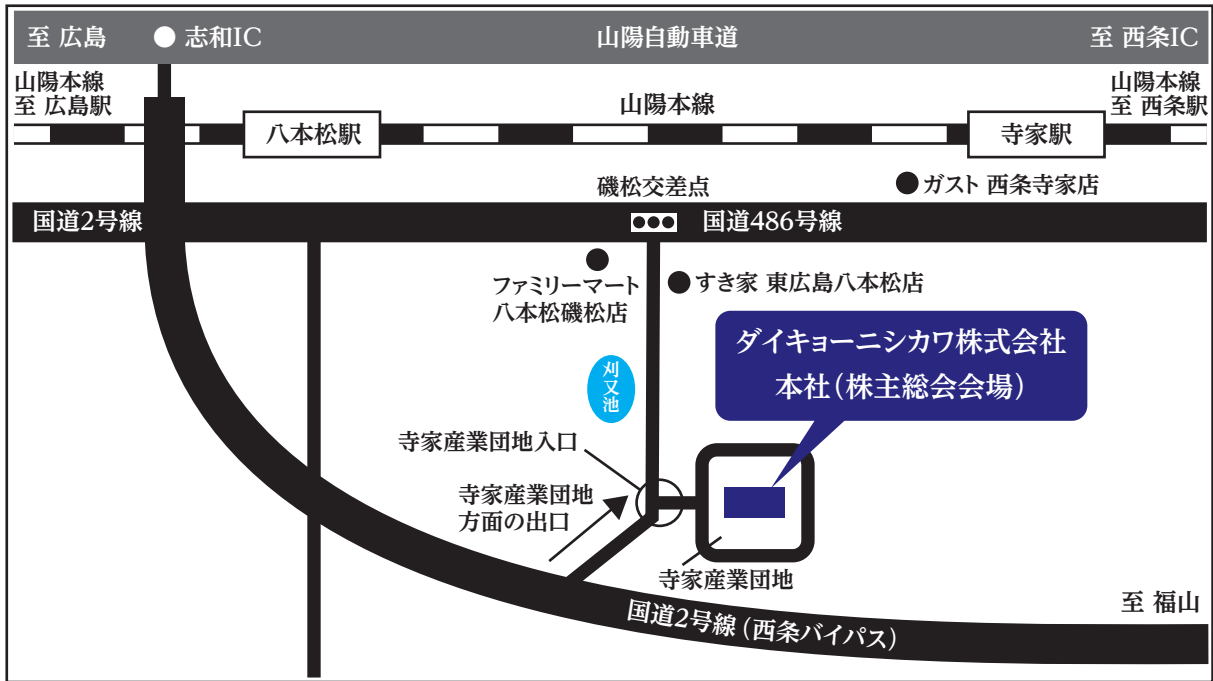
---

---



## 株主総会会場ご案内図

会場 ( 広島県東広島市寺家産業団地 5 番 1 号  
ダイキョーニシカワ株式会社  
当社本社 4 階 ホール「響」  
お問い合わせ先：(082) 493-5600 )



### 交通手段

- ・JR 山陽本線 寺家駅下車

寺家駅南口から送迎バスをご用意いたしますので、ご利用ください。

ご来場時のバス出発予定時刻：午前 8 時 50 分  
午前 9 時 10 分  
午前 9 時 30 分

※上記出発予定時刻はあくまでも目安です。交通状況によって時間が前後する場合があります。

※お帰りの際のバスの出発時刻につきましては、当日ご案内いたします。

※駐車スペースに限りがございますので、なるべく公共交通機関及び送迎バスをご利用いただきますようお願い申し上げます。

UD FONT



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを  
使用しています。